



2023年11月30日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 杉原 章郎
(コード番号：2440 東証プライム)
問合せ先 専務執行役員 山田 晃久
(TEL：03-6744-6463)

A種優先株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款第10条の6（金銭を対価とする取得条項（強制償還））の定めに基づき、SMBCCP投資事業有限責任組合1号より、当社発行のA種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の一部を取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

当社は2021年12月10日に、コロナ禍が当社業績へ与える影響の長期化懸念を踏まえ、運転資金及び既存事業に係る設備資金の確保を目的に本優先株式を発行いたしました。その後、当社経営資源配分の見直しを通じて事業運営効率の向上及び費用の低減を図る中、マスク着用ルールの緩和や新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行したこと等による外食需要の回復を背景に、当社中核事業である飲食店支援事業は回復傾向にあり、財務の安全性は着実に高まりつつあります。こうした状況を踏まえ、本優先株式の優先配当の支払い負担の低減を目的とし、一部償還（取得及び消却）を実施することといたしました。

なお、取得資金につきましては自己資金を充当いたします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株 (発行済A種優先株式に対する割合 29.41%)
(3) 取得価額	1株につき531.932円
(4) 取得価額の総額	531,932,000円
(5) 取得先	SMBCCP投資事業有限責任組合1号
(6) 取得予定日	2023年12月15日

(注) 上記取得価額は当社定款第10条の5第2項に従い、1株当たりの発行価額（500円）に優先配当金日割計算額を加算した額です。

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	1,000,000株
(3) 消却予定日	2023年12月15日

4. 今後の見通し

本件が当社の当期業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、上記1.に記載のとおり、中長期的には本優先株式の優先配当の支払い負担の低減に資するものと考えております。

以 上

(参考) 2023年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	普通株式	55,775,338株
	A種優先株式	3,400,000株
自己株式数	普通株式	1,128,462株